

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月4日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社LERZ
【届出者の住所又は所在地】	東京都渋谷区円山町3番6号
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03-6416-1676
【事務連絡者氏名】	岡本 真哉
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社LERZ (東京都渋谷区円山町3番6号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社LERZをいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ギガプライズをいいます。
- (注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注4) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を意味します。
- (注7) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年2月3日付で提出した公開買付届出書につきまして、記載事項の一部に誤記があったことに伴い、訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

- 第1 公開買付要項
 - 5 買付け等を行った後における株券等所有割合
- 第2 公開買付者の状況
 - 1 会社の場合
 - (1) 会社の概要
 - 大株主
- 第5 対象者の状況
 - 6 その他

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第1【公開買付要項】

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	56,340
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2025年2月3日現在)(個)(d)	-
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2025年2月3日現在)(個)(g)	87,870
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2024年10月31日現在)(個)(j)	144,048
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	39.11
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$)(%)	100.01

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(5,634,035株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2025年2月3日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(2024年10月31日現在)(個)(j)」は、対象者が2024年12月13日に提出した第29期半期報告書に記載された2024年10月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(14,406,035株)に係る議決権の数(144,060個)を分母として計算しております。

(注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(訂正後)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	56,340
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2025年2月3日現在)(個)(d)	-
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2025年2月3日現在)(個)(g)	87,870
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2024年10月31日現在)(個)(j)	144,048
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	39.11
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a + d + g) / (j + (b - c) + (e - f) + (h - i)) \times 100$)(%)	100.10

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(5,634,035株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2025年2月3日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(2024年10月31日現在)(個)(j)」は、対象者が2024年12月13日に提出した第29期半期報告書に記載された2024年10月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(14,406,035株)に係る議決権の数(144,060個)を分母として計算しております。

(注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

第 2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【大株主】

(訂正前)

2025年 2 月 3 日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
フリービット株式会社	東京都渋谷区円山町 3 番 6 号	8,772	60.89
計		8,772	60.89

(訂正後)

2025年 2 月 3 日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
フリービット株式会社	東京都渋谷区円山町 3 番 6 号	10	100.00
計		10	100.00

第5【対象者の状況】

6【その他】

(訂正前)

(1) 「2025年4月期の期末配当予想の修正（無配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」の公表
< 中略 >

(2) 「2025年4月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」の公表

対象者は、2024年12月13日付で対象者決算短信を公表しております。当該公表に基づく概要は以下のとおりです。なお、当該公表の内容については、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューを受けていないとのことです。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況（連結）

会計期間	2025年4月期第2四半期
売上高	10,461百万円
売上原価	7,290百万円
販売費及び一般管理費	1,341百万円
営業外収益	13百万円
営業外費用	11百万円
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,257百万円

1株当たりの状況（連結）

< 後略 >

(訂正後)

(1) 「2025年4月期の期末配当予想の修正（無配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」の公表
< 中略 >

(2) 「2025年4月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」の公表

対象者は、2024年12月13日付で対象者決算短信を公表しております。当該公表に基づく概要は以下のとおりです。なお、当該公表の内容については、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューを受けていないとのことです。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況（連結）

会計期間	2025年4月期第2四半期
売上高	10,461百万円
売上原価	7,290百万円
販売費及び一般管理費	1,341百万円
営業外収益	13百万円
営業外費用	11百万円
親会社株主に帰属する中間純利益	1,257百万円

1株当たりの状況（連結）

< 後略 >